



立川市会計年度任用職員 (月額報酬制) 採用試験募集案内

《令和8年4月以降採用》

地域学習館関連業務職員

応募締切：令和8年1月23日

立川市教育推進センター
令和8年1月

立川市会計年度任用職員（月額報酬制）採用試験募集案内

身 分	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する会計年度任用職員
職 種	地域学習館関連業務職員
仕 事 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・学習館事業、行政企画講座事業の企画、運営 ・高齢者対象事業（寿教室）運営業務 ・地域学習館運営協議会運営業務 ・各種申請受付 ・学習館の維持管理業務 ・各種問い合わせへの対応 その他
必 要 な 経 験 等	ワード、エクセル等のパソコンの基本操作ができ、生涯学習活動に関する講座の企画・運営及び地域学習館事業運営に興味がある方
採 用 人 数	若干名
任 用 期 間	<p>令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで</p> <p>※ 任用開始日については状況によって相談可</p> <p>※ 最初の 1 ヶ月は条件付採用となります。</p> <p>※ 翌年度に同一の職がある場合は、人事評価による勤務成績などを踏まえて、公募によらない再度の任用が可能で（任用年度末時点で満 64 歳まで）。</p> <p>※ 再度任用の上限到達後においても、その後の採用試験に合格すれば改めて採用されることが可能です。</p>
勤 務 場 所	<p>柴崎学習館（柴崎町 2-15-8）、砂川学習館（砂川町 1-52-7）、西砂学習館（西砂町 6-12-10）、高松学習館（高松町 3-22-5）、錦学習館（錦町 3-12-25）、幸学習館（幸町 2-1-3）のいずれか</p> <p>※ 雇用期間が更新された場合、地域学習館の間で異動の可能性があります。</p>
勤 務 日 ・ 勤 務 時 間	<p>週 5 日（火曜日から土曜日）</p> <p>9 時 00 分～17 時 00 分（休憩 1 時間）</p> <p>時間外勤務：原則なし（講座、イベント等で休日に出勤することがあります。やむを得ず従事した場合は、振替又は時間外勤務手当相当の報酬を支給します。）</p>
休 日 ・ 休 暇 等	<p>【週休日・休日】</p> <p>月曜・日曜・祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）</p> <p>【有給の休暇】</p> <p>年次有給休暇（初年度 10 日）、病気休暇、公民権行使等休暇、ドナーハート休暇、産前産後休暇、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産介護休暇、育児参加休暇、子どもの看護休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、短期の介護休暇等</p>

	<p>護休暇、事故休暇</p> <p>【無給の休暇・休業】</p> <p>介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業</p>
報酬・手当	<p>報酬月額 234,000 円（令和 7 年度実績）</p> <p>※ 規定により、別途通勤費及び時間外勤務手当相当の報酬を支給します。</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末勤勉手当を支給します。</p>
社会保険	<p>健康保険（共済短期）、厚生年金保険、雇用保険</p> <p>※ 災害補償については、労働災害補償又は公務災害補償を適用します。</p>
選考方法	<p>一次試験：書類選考（受験申込書・課題作文）</p> <p>二次試験：面接試験（一次試験合格者のみ）</p>
面接日程等	<p>日程：令和 8 年 2 月 10 日（火）午前中</p> <p>場所：立川市曙町 2-36-2 立川市女性総合センター・アイム</p> <p>※ 開始時刻などの詳細は、一次試験通過者に通知します。</p> <p>※ 面接日程等は、調整により変更することがあります。</p>
応募方法	<p>【提出書類】</p> <p>① 受験申込書：受験申込書は市ホームページよりダウンロードができるほか、立川市曙町 2-36-2 ファーレ立川センター スクエア 4 階 立川市教育委員会事務局教育部 生涯学習推進センター管理係窓口にて配布 必要事項記入、裏面に氏名を記載した平行 45mm×ヨコ 35mm の写真（最近 6 ヶ月以内撮影、上半身、脱帽、マスク無し、正面向）を所定位置に貼付</p> <p>② 返信用封筒：長形 3 号（120mm×235mm）の封筒に自己宛の住所・宛名を記入して 110 円切手を貼付（選考結果通知用）</p> <p>③ 課題作文：申込書と一緒に配布する原稿用紙に、前ページに記載のある仕事の内容を踏まえた上で『今後の地域学習館の役割とあなたができること』をテーマに 1,200 字以内（800 字以上）で記述。手書き、または市ホームページより原稿用紙（ワード形式）をダウンロードして、作文を入力し、プリントアウトしたものでも構いません。</p> <p>【郵送申込】</p> <p>① 提出期限 令和 8 年 1 月 23 日（金）【必着】</p> <p>※ 必ず簡易書留で送付してください。簡易書留によらない事故については、責任を負いません。</p>

	<p>② 郵送先 〒190-0012 立川市曙町 2-36-2 ファーレ立川センタースクエア 4 階 立川市生涯学習推進センター 管理係 採用担当宛</p> <p>【持参申込】</p> <p>① 受付期間及び時間 令和 8 年 1 月 23 日（金）まで（1 月 15 日（木）を除く）の 平日 9 時～17 時（時間厳守、12 時～13 時は除く） ※ 1 月 15 日は休館日のため、窓口での申込書の受領ができ ません。</p> <p>② 受付場所 立川市曙町 2-36-2 ファーレ立川センタースクエア 4 階 立川市教育委員会事務局教育部 生涯学習推進センター 管理係</p>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 試験結果については、合否に関わらず全員に通知します。ただ し、辞退の場合は省略させていただきます。 ✓ 試験に関する提出書類は、一切お返しできません。 ✓ 申込書の記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を 失う場合があります。 ✓ 営利企業への従事等については、職務専念義務に支障を來すよう な長時間労働や信用失墜行為に抵触し得る兼業（業務と利害関係 のある場合等）は行わないことを前提とします。 ✓ 災害が発生した場合、職務実態に応じて災害対応の職務を行って いただくことがあります。
お 問 い 合 わ せ	<p>平日の 9 時～17 時（12 時～13 時は除く） 立川市教育委員会事務局教育部 生涯学習推進センター 管理係 担当：加藤（かとう） 電話：042-527-5757（直通）</p>

【注 1】次の各号の一つに該当する方は受験できません。

（地方公務員法第 16 条の欠格条項）

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 立川市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する
ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【注 2】地方公務員法上の服務に関する規定（法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行
為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等）が
適用され、一定の義務違反に対しては懲戒処分の対象となります。

【注 3】勤務条件は応募開始時点の予定であり、改定があった場合はその定めるところによります。

【注 4】現職者については、別途同一採点基準のもとに採用試験を実施し、二次試験全員の採点結果を
もって合否を決定します。